

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 7 月 21 日

金 曜 日

第 4231 号

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定 1
- 指定自立支援医療機関の名称の変更 2
- 指定居宅サービス事業者の指定 3
- 定款変更及び土地改良事業計画変更の認可 4
- 土地区画整理事業の規約及び事業計画の変更

公 告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 5
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 9

告 示

富山県告示第337号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第
123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定
したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成29年 7 月 21 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担当す べき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
医療法人めぐみ 会かみやま脳神 経クリニック	富山市上袋 358 番地	精神通院医療		平成29年 7 月 1 日

富山県告示第338号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成29年7月21日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
赤江クリニック	射水市堀岡310番地	精神通院医療		平成29年7月1日

富山県告示第339号

指定自立支援医療機関の名称の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の名称を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

平成29年7月21日

富山県知事 石 井 隆 一

担当すべき自立支援医療の種類	変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更年月日
精神通院医療	西野薬局 アピタ店	はなの木薬局 アピタ富山店	平成29年6月3日
	富山市上袋 100番地 アピタ富山店 1階	富山市上袋 100番地 アピタ富山店 1階	

富山県告示第340号

指定自立支援医療機関の名称の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の名称を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

平成29年7月21日

富山県知事 石 井 隆 一

担当すべき自立支援医療の種類	変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更年月日
精神通院医療	シメノドラッグ 小矢部薬局 小矢部市綾子3979番	薬局マツモトキヨシ 小矢部店 小矢部市綾子3979番	平成29年5月29日

富山県告示第341号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成29年7月21日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1671100640	
指定年月日	平成29年7月1日	
申請者	名称	株式会社びりーぶ
事業所	所在地	富山県射水市かもめ台80
	名称	ヘルパーステーション愛のて
サービスの種類	訪問介護	

富山県告示第342号

定款変更及び土地改良事業計画変更の認可について

井田川水系土地改良区から申請のあった定款変更及び土地改良事業計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項及び同法第48条第 9 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、平成29年 7 月13日認可した。

平成29年 7 月21日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第343号

土地区画整理事業の規約及び事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第10条第 1 項の規定により魚津市慶野地区土地区画整理事業の規約及び事業計画の変更を認可したので、同条第 3 項において準用する同法第 9 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成29年 7 月21日

富山県知事 石 井 隆 一

1 土地区画整理事業の名称

魚津市慶野地区土地区画整理事業

2 施行者の氏名又は名称及び住所

株式会社サンビック富山 富山市新庄本町二丁目 2 番43号

椎名 重正 魚津市慶野1207番地

石川 志津佳 魚津市印田1021番地 2 ドゥ・ステージアⅣ 204号室

井波 克之 黒部市植木 693番地 1 パラッツオ植木B棟 201号

上田 貴久 魚津市弥源寺 154番地 1

上田 真依 魚津市弥源寺 154番地 1

藏 義之 魚津市慶野1025番地 7

前澤 真 魚津市弥源寺 164番地 1

タカノホーム株式会社 富山市今泉西部町 7 番地の 1

株式会社パパまるハウス 新潟市中央区湖南 1 番地 2

伏木 拓也 魚津市江口 511番地2 シャーメゾン江口 201号室

伏木 恵 魚津市江口 511番地2 シャーメゾン江口 201号室

辻 尚宏 魚津市川縁1104番地5 グリーンスクエアF号

3 事業施行期間

平成28年7月6日から平成30年3月31日まで

4 施行地区

魚津市弥源寺字日入、弥源寺字此向、慶野、慶野字水口、吉野字大原の各一部

5 事務所の所在地

魚津市住吉 543番地1

6 施行認可の年月日

平成28年7月6日

7 変更認可の年月日

平成29年7月21日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成29年7月21日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

フューチャーシティ ファボーレ2 富山市婦中町速星 123番地の1

2 店舗を設置する者 富山フューチャー開発株式会社

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 富山フューチャー開発株式会社 富山市婦中町下轡田 165番地の1
代表取締役 木村 正人

(変更後) 富山フューチャー開発株式会社 富山市婦中町下轡田 165番地の1
代表取締役 杉崎 邦彦

- 4 変更の日 平成29年5月6日
- 5 変更の理由 法人代表者の変更のため
- 6 届出の日 平成29年6月30日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成29年7月21日から平成29年11月21日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成29年7月21日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地
フューチャーシティ ファボーレ 富山市婦中町下轡田 165番地の1
- 2 店舗を設置する者 富山フューチャー開発株式会社
- 3 変更事項

-
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (変更前) 富山フューチャー開発株式会社 富山市婦中町下轡田 165番地の1
代表取締役 木村 正人
- (変更後) 富山フューチャー開発株式会社 富山市婦中町下轡田 165番地の1
代表取締役 杉崎 邦彦
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (変更前) ㈱平和堂 滋賀県彦根市小泉町31番地 代表取締役 夏原 平和 ほ
か61
- (変更後) ㈱平和堂 滋賀県彦根市西今町1番地 代表取締役 夏原 平和 ほ
か61
- 4 変更の日 平成28年2月26日 ほか
- 5 変更の理由
小売業者の退店、新規出店、住所変更、代表者氏名変更、名称変更のため ほ
か
- 6 届出の日 平成29年6月30日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成29年7月21日から平成29年11月21日まで
- 9 その他
当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。
- (1)氏名及び住所（法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由
-

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成29年7月21日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

PLANT-3 滑川店 富山県滑川市上島460番1

2 店舗を設置する者 株式会社 滑川興産**3 変更事項**

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社 滑川興産 代表取締役 立原 努 滑川市上小泉2931番地

(変更後) 株式会社 滑川興産 代表取締役 立原 努 滑川市上島465番地1

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社 PLANT 代表取締役 三ッ田 勝規 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

(変更後) 株式会社 PLANT 代表取締役 三ッ田 佳史 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

4 変更の日 平成23年9月1日 ほか**5 変更の理由**

設置者の住所変更のため ほか

6 届出の日 平成29年7月10日**7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課****8 縦覧期間 平成29年7月21日から平成29年11月21日まで****9 その他**

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167 条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成29年 7 月 21 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

高機能材料用ナノフォーカスX線CT 一式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年 3 月 8 日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第 174号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であつて、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載さ

れているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成29年7月21日から同年8月14日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成29年8月4日 午前10時00分
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

平成29年8月21日 午後5時15分

(5) 入札書の受領期限

平成29年9月5日 午後1時30分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成29年9月5日 午後1時30分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ

ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係るのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Nano-focus X-ray computed tomography for high-performance materials,
1 set
- (2) Time limit of tender
1:30 p.m. 5 September 2017
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成29年 7 月 21 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
非接触 3 次元形状測定器 一式
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成30年 3 月 8 日
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第 174号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第 174号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を

応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成29年7月21日から同年8月14日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成29年8月4日 午前11時00分
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 応札仕様書等の提出期限

平成29年8月21日 午後5時15分

- (5) 入札書の受領期限

平成29年9月5日 午後2時30分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成29年9月5日 午後2時30分

- (2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に

立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する

る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Non-contact three-dimensional surface measurement system, 1 set
- (2) Time limit of tender
2:30 p.m. 5 September 2017
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424